

スマートフォンのアプリで

大野城市の税金、水道料金

などがお支払いできます！



コンビニエンスストアや納付窓口に出向かなくても、スマートフォンのアプリで納付書のバーコードを読み取ることで、税金などのお支払いができます。



大野城市
PRキャラクター
大野ジョー

【対象となる税金など】

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、水道料金・下水道使用料

利用できる
アプリ

バーコード付納付書



ペイペイ	iOS	Android	ラインペイ	iOS	Android
支払秘書	iOS	Android	ペイビー	iOS	Android

※PayBについては、令和3年5月1日から利用開始

ご利用になりたいアプリをスマートフォンにインストールし、設定を行ってください。
納付書のバーコードをスキャンすることで、決済が可能です。
詳しい利用方法は、各アプリのホームページなどをご覧ください。

留意事項

※領収書は発行されませんので、領収書の必要な方はコンビニエンスストアや納付窓口にてお支払いください。

※納付書は、バーコードがない場合、指定納期限を過ぎた場合及び30万円を超える場合は取扱いできません。

※汚れや破損などのためにバーコードを読み取れない納付書は、ご利用いただけません。

※アプリのご利用は無料ですが、パケット通信料は自己負担となります。

※スマートフォンの端末機によっては、アプリをご利用できないことがあります。

※アプリで行った取引を取り消すことはできません。異なる納付方法で二重にお支払いした場合は、下記までお問い合わせください。

大野城市
イメージ
キャラクター
まどかちゃん



お問い合わせ先

大野城市役所

収納課（市税、介護保険料）

092-580-1976（直通）

料金施設課（水道料金）

092-580-1923（直通）